

尼崎版総合戦略

—持続可能なまちづくりに向けて—

(素案)

平成 27 年 10 月

尼崎市

目 次

序 章 地方創生に向けて

1. 地方創生に向けた国の動き	
(1) 人口減少社会の到来	1
(2) 活力ある日本社会の維持を目指して	1
2. 国の総合戦略の概要	
(1) 基本的な考え方	2
(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	2
(3) 政策の基本目標	2
3. 地方版総合戦略の策定	
(1) 国と地方の一体となった取組の実施	3

第Ⅰ章 総合戦略の策定に向けて

1. 総合計画と総合戦略	4
2. 総合戦略等の検討体制とPDCAの整備（施策評価を活用した成果の検証）	6
(1) 総合戦略等の検討体制	6
(2) 総合戦略の進捗管理	6

第Ⅱ章 尼崎版総合戦略

1. 持続可能なまちづくりに向けて 一課題解決先進都市へ	7
(1) 人口動態から想定される本市の課題	7
(2) 総合計画策定前後に具現化してきた新たな動き	9
2. 総合戦略における3つの基本目標	11
(1) ファミリー世帯の定住・転入を促進する	11
(2) 経済の好循環と仕事の安定を目指す	11
(3) 超高齢社会における安心な暮らしを確保する	12
3. 総合戦略を支える6つの柱	12
(1) 総合戦略を支える6つの柱	12
(2) 総合計画との関係	14
(3) 6つの柱における取組の考え方	14

尼崎創生に向けた6つの柱における総合戦略政策パッケージ · · · · · 19

※総合戦略政策パッケージにつきましては、議会における各年度の予算審議等を踏まえ
隨時改訂をしていきます

序 章 地方創生に向けて

1. 地方創生に向けた国の動き

(1) 人口減少社会の到来

我が国においては、2008年に始まった人口減少が今後加速度的に進むと見込まれており、2014年5月に民間の有識者組織である「日本創成会議」が公表した推計では、2040年には現在の約半数にあたる896の自治体が人口減少により消滅する可能性があると公表され大きな反響を呼びました。

国においては、このままでは2060年に8,647万人になると推計される人口減少に歯止めをかけ、1億人程度の安定した人口構造を確保し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で、持続的な社会を創生できるよう2014年9月に「地方創生担当大臣」を新設するとともに、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) 活力ある日本社会の維持を目指して

人口減少の要因として、大都市における超低出生率に加え、地方においても都市への人口流出・低出生率であることがあげられます。人口減少を克服し、活力ある日本社会を維持するためには、東京一極集中の是正、若い世代の結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決により「地方創生」を実現するとしています。国は2014年12月に、50年後の展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下、国の長期ビジョン)」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、国の総合戦略)」を閣議決定しました。

人口移動(若年層中心)



(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

2. 国の総合戦略の概要

(1) 基本的な考え方

① 人口減少と地域経済縮小の克服

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」といった負のスパイラルからの脱却

- ・ 「東京一極集中」の是正
- ・ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・ 地域特性に即した地域課題の解決

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともにその好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながる取組を支援する。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を、受け手側の視点にたって支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中して実施する。

⑤ 結果重視

具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する（P D C Aの実施）。

(3) 政策の基本目標

<基本目標①>地方における安定した雇用を創出する

⇒ 2020年までの5年間で地方に30万人分の若者向け雇用を創出する。

<基本目標②>地方への新しい人の流れをつくる

⇒ 2020年に東京から地方への転出を4万人増、地方からの東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏と地方の転出入を均衡させる。

<基本目標③>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上させる

<基本目標④>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

⇒ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。

3. 地方版総合戦略の策定

(1) 国と地方の一体となった取組の実施

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、各地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努力目標が示されました。地方自らが考え、責任を持って総合戦略を推進していく際には、財政面を含めさまざまな支援を行うこととしています。



第Ⅰ章 総合戦略の策定に向けて

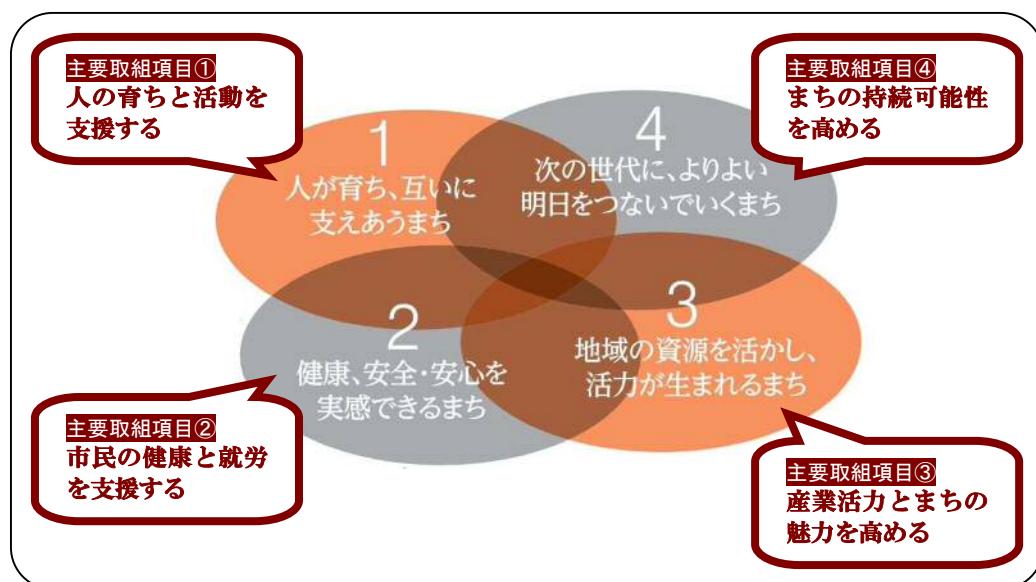
1. 総合計画と総合戦略

本市は、平成25年度から「尼崎市総合計画」と、行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を進めています。従来の歳出抑制に重きを置いた「量の改革」から都市の体質転換を図り、総合計画で描く“ありたいまち”を目指した「質の改革」へと取り組みを進めるものです。

“ありたいまち”とは、尼崎市が将来目指すまちの方向性を示すものです。市民・事業者、行政は互いの役割分担のもと、この“ありたいまち”的実現に向けて、取組を進めています。

(参考)

【総合計画に掲げる4つのありたいまちと主要取組項目】



※ 主要取組項目は、「ありたいまち」を実現していくために計画期間において特に重点的に取り組む項目をまとめたものです。

本市は大都市近郊にありながら、人口は昭和46年の55万人をピークに、以降、一貫して減少傾向にあり、少子化・高齢化の進行とあわせて、今後、本市の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうしたことから、総合計画では、全国的に人口減少、少子化・高齢化が進むなか、まちづくりにおいて「人口の年齢構成バランスを重視する」「活動人口の増」「交流人口の増」を重視し、総合計画策定以降は、特に中学生以下の子どもがいる世帯の定住・転入促進に向けて、調査、研究を進めてきました。

地方版総合戦略の策定については、本市では、既存の取組を促進する効果が期待で

きることから、本市総合計画を基に、まち・ひと・しごとの分野に焦点を絞ったアクションプランとして策定することとしました。

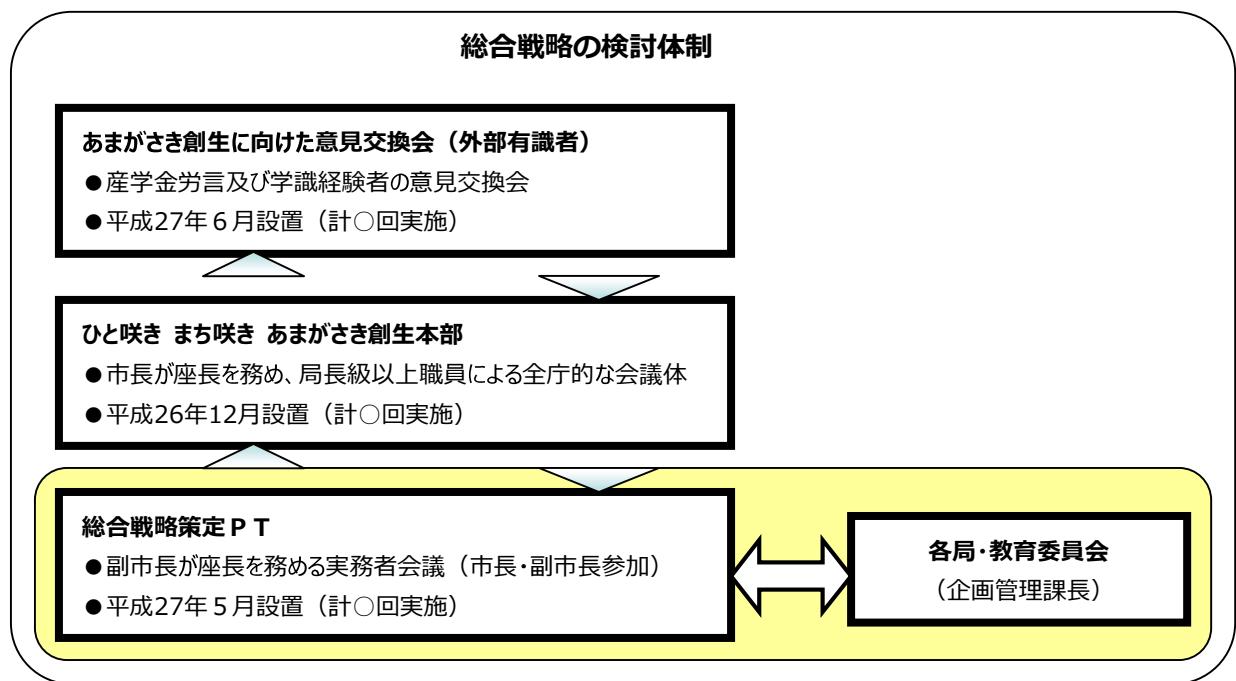
【総合計画に示す4つのありたいまちの実現に向けた主要取組項目】

【主要取組項目①】人の育ちと活動を支援する	
●地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る	⇒人口の構成バランス
●市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する	⇒活動人口の増
【主要取組項目②】市民の健康と就労を支援する	
●生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する	⇒活動人口の増
●社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する	⇒活動人口の増
【主要取組項目③】産業活力とまちの魅力を高める	
●社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る	⇒活動人口の増
●「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める	⇒交流人口の増
【主要取組項目④】まちの持続可能性を高める	
●よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する	⇒人口の構成バランス
●公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する	⇒活動人口の増

2. 総合戦略等の検討体制とP D C Aの整備（施策評価を活用した成果の検証）

（1）総合戦略等の検討体制

尼崎版人口ビジョンおよび総合戦略の策定にあたっては、市長を座長とする「ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部」をはじめ、庁内横断的な会議体を設置し、検討を重ねてきました。また、その検討過程で、産業界・大学・金融機関・労働団体・マスメディアや市民の皆様から意見をいただきながら策定してきました。



（2）総合戦略の進捗管理

本市では総合計画の進捗を測るため、平成 26 年度（25 年度決算）から「ありたいまち」の実現に向け、施策の展開状況を絶えずチェックする施策評価（決算評価）を行っており、総合戦略においても、その施策評価の場を活用し、「P D C Aサイクル」を実施することにより、目標に向けた事業の達成度や方向感の確認を行っていきます。

第Ⅱ章 尼崎版総合戦略

1. 持続可能なまちづくりに向けて 一課題解決先進都市へ

持続可能なまちづくりに向けて

—「課題先進都市」から「課題『解決』先進都市へ」—

本市の人口動態は昭和46年をピークに人口が減少し、少子化・高齢化が進行していることは先述のとおりです。国の総人口もまた平成20年に減少に転じ、今後、未婚化、晩婚化やいわゆる「団塊の世代」が高齢期に入ることから、人口の減少傾向は続くと見込まれます。

人口動態に関して本市を取り巻く影響は、国全体の人口が減少局面に突入したことと、これまでとこれからでは大きく様相が異なると考えられます。経済規模の縮小、格差拡大、地域コミュニティの担い手減少、課題の多様化など、税を用いた行政だけの力では問題解決できないと思われます。

(1) 人口動態から想定される本市の課題

ア 地方部からの転入が期待できなくなる

本市への転入・転出者の動向を見ると、単身者が半数を超えており、県内他市町や大阪府からの転入が圧倒的に多いものの、四国・中国地方や九州方面といった地方部からの転入も一定数あります。一方で、東京への転出者は増加しており、転入元の人口そのものが減少すると、これまでのように地方からの転入を期待できなくなると見込まれます。

イ 経済規模の縮小により地方交付税も期待できない

人口減少に伴い経済規模も縮小します。それに伴い、本市の財政力も弱まります。税の偏在を是正するための調整機能として、地方交付税などの手立てがありますが、国全の歳入総額も縮小するなか、交付税に過度な期待はできなくなるおそれがあります。

ウ 課題は増えても行政職員は削減圧力がかかる

人口規模に見合い、行政職員も削減圧力がかかります。これまでも財政状況が厳しくなると、給与費の削減をはじめ定数削減が進められてきました。高齢者の増により社会負担は増加し、社会的課題はより多様化すると予想されますが、さらなるアウトソーシングや雇い止めなどによる定数削減が行われると想定されます。

エ 高齢者施設の需要は入院型へ、しかしながら働き手は減少

本市では、30年後（2045年）に75歳以上の人口が1.5倍になると見込まれています。80歳になるとその年齢の1/4が要介護状態になるといったデータもあり、認知症患者や要介護者といった対象者も同率で増加すると推定できます。生産年齢人口が減少するなか、貴重な労働力が家族の介護のために就労できないといった事態も想定され、女性や65～74歳の前期高齢者が働き続ける環境づくりが重要になると思われます。

オ 自治活動が停滞し、経済格差が拡大

既に人口減少、高齢化を経験している、いわゆる限界集落や地方都市をみると、祭りや見守り活動といった様々な地域の自治活動が停滞するなどの例もあり、本市も無縁とは言いきれない状況にあります。

ひとり親家庭が近隣市と比べて比率が高い本市では、経済規模の縮小により所得水準が改善されないと、教育を受ける機会の差が経済格差の拡大を推し進めるのではないかと危惧します。

カ 解決に時間をする課題が多い

若年夫婦世帯に行ったアンケート調査では、転入前の本市のイメージの悪いところとして、①治安やマナー、②大気などの環境、③学力をあげた方が多く見られました。治安・マナーに関しては〇〇〇〇、学校教育についてはかつての学校が荒れていたイメージが払拭できていない、などの理由によるものです。これら意見は約10年前に実施した「人口動態調査」から変化しておらず、取組の強化が求められます。

キ 市民の行動規範を変容するための仕掛けづくり

これら課題を解決していくためには、行政の力だけで対応できるものではなく、市民の皆様とともに、対処から予防に取り組むといった発想の転換が必要です。

対処から予防に取り組むということは、行政は市民に対し、旗振りや掛け声をかけるだけでなく、行動規範を転換させるような意識への訴えかけが必要です。そのためには、かつて「俺が俺がの我を捨てて、お陰お陰の下に生きよ」といわれた地域のつながりやコミュニティづくり、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）を醸成していくことなどを見据えていかなければなりません。

都市化が進む地域ほど、地域でのつきあい・地域コミュニティ意識は希薄になるという調査結果もあるなかで（H17 国土交通省）、予防への発想の転換とともに、地域コミュニティづくりや地域のつながりを紡ぎ直していくことが必要です。

(2) 総合計画策定前後に具現化してきた新たな動き

総合計画の施行から2年が経過し、将来に向けて、総合計画の策定前後から新たな布石として実施しているものもあります。そうした取組を以下に示します。

① ひと

- ・ 聖トマス大学跡地等における「学舎（まなびや）」の再生
- ・ 「学習する地域」構想（みんなのまちづくり大学構想）
- ・ かつて尼崎城が存在するなど、本市発祥の地である城内地区の歴史的建築物に着目したまちづくり
- ・ 就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方の構築
- ・ 子どもの育ちに対する支援の充実
- ・ 大学 COC 事業（知（地）の拠点整備事業）の実践
- ・ 参加と行動性ある市民となるためのシチズンシップ教育の涵養

② まち

- ・ 自治基本条例の制定に向けた取組
- ・ 安全安心の取組（ひったくり撲滅宣言・自転車総合対策 PT の発足）
- ・ ヘルスアップ尼崎戦略事業のさらなる展開
- ・ 介護予防・認知症予防ケア等の支えあいの仕組みづくり（地域包括ケア）
- ・ 公共施設マネジメントの取組
- ・ 市民参加型（内発的）シティプロモーション

③ しごと

- ・ 地域の課題をビジネスの手法で解決を図るソーシャルビジネスの振興
- ・ 市内企業への長期実践型インターンシップの普及
- ・ ソーシャルインパクトボンドの研究としての就労支援の実験的取組
- ・ 起業に注目した産業振興施策の再構築
- ・ 若者、女性への就労支援等を行うサポートセンターの設置
- ・ インバウンド（訪日外国人旅行）の対応

また、産・学・金・労・言・市民の皆さんからは以下のようないい意見をいただきました。

- ・ 教育を突破口に、学力ランキングではない、クリエイティブな人材づくり。
- ・ 阪神尼崎駅周辺がおもしろい。音楽やアートなど芸術のイメージとあう
- ・ 大学、地域、産業界から小中学校教育への支援
- ・ 6行政区の特色を活かしたまちづくり
- ・ 女性の働きつづける環境づくり
- ・ まち全体で若い人を育てる意識の形成、意見を聞く場を設ける
- ・ 思い切った、特色ある政策の打ち出し

本市では先に課題が顕在化していたからこそ、気付きが得られ、今後の解決策の土台を作っていくことができました。総合計画の記載事項もそれ以降の動きも、全ては本市の自治体の課題解決力を養うための取組といえます。

直面している都市部での人口減少や高齢化、公共施設の老朽化といった様々な課題に対し、先んじて解決を図る「課題『解決』先進都市」となることを目指します。

2. 総合戦略における3つの基本目標

持続可能なまちづくりに向けた総合戦略の策定にあたり、尼崎の創生に向けて掲げる3つの基本目標を設定しました。基本目標にはそれぞれに検証可能な数値目標を設定するとともに、その基本目標を達成するための取組を、「総合戦略を支える6つの柱」ごとに分類し「総合戦略政策パッケージ」として示します。

個々の取組についても重要業績評価指標を設定することで、その進捗状況について検証し、より効果的・効率的な施策の推進を図っていきます。

(1) ファミリー世帯の定住・転入を促進する

本市の人口減少傾向の特徴のひとつとして、就学前の子どものいる世帯の市外転出が、市外からの転入を上回っています。活力あるまちづくりには、子どもたちの元気な笑い声が欠かせません。本市では総合計画においても「子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入の促進」を掲げており、引き続き都市イメージや学力の向上、環境改善など総合的な取組を実施していく必要があります。

【数値目標】

- 5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過世帯割合（5年で半減）
- 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（34.8% ⇒ 50%）

(2) 経済の好循環と仕事の安定を目指す

産業都市として発展し、産業資源の豊富な本市において、地域における活発な産業活動は、雇用を創出し、世帯収入市民所得を増加させるなど、まちの活力を高める重要な要素です。これら本市産業の強みを活かし、産業関係団体、地域金融機関及び教育研究機関等と連携を図り、時代の変化に即して新たな事業に挑戦する企業の支援や、少子高齢化や環境問題など様々な地域課題に取り組むソーシャルビジネスを始めとする起業の促進支援振興など、より効果的・効率的な手法を検討しながら取り組みを推進する必要があります。

【数値目標】

- 市の施策を活用して生み出した新たな雇用数（5年後に〇人）
- 市内の利益計上法人の割合（〇% ⇒ 〇%）

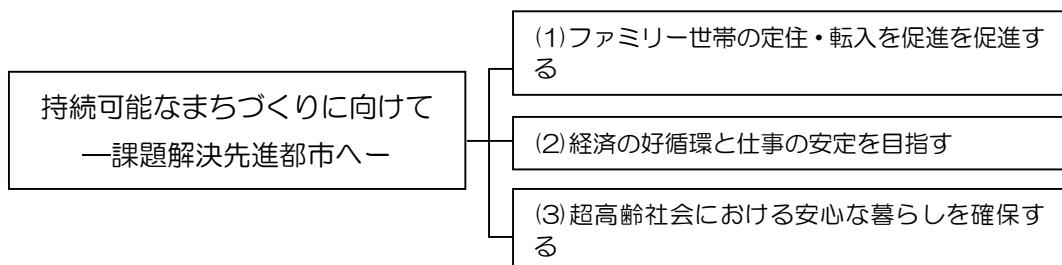
(3) 超高齢社会における安心な暮らしを確保する

他都市と比較的して要介護認定率が高く、高齢者の単身世帯が多い傾向にある本市において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、介護予防の取組を推進します。市民の健康寿命が延びることで元気な市民が増えることは、介護保険等の社会保障制度の安定的な運営に資することに加え、住民福祉の支え手や地域活動の担い手を増やすことにもつながります。

【数値目標】

- 生きがいを持つ高齢者の割合 (71% ⇒ 75.9%)
- 75歳以上の要介護認定率 (〇% ⇒ 〇%)

(参考) 持続可能なまちづくりに向けた基本的な考え方



3. 総合戦略を支える6つの柱

総合戦略においては、3つの基本目標を達成するため、今後5か年の取り組みを「6つの柱」ごとに分類するし「総合戦略政策パッケージ」として示します。「6つの柱」には総合計画に示す4つのありたいまちの実現に向けた主要取組項目を、その講すべき施策に関する基本的方向として設定しています。

(1) 総合戦略を支える6つの柱

① 子ども・子育て支援の充実

●地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る。

② 学校教育・社会教育と人材育成

●地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る。

●市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する。

●社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する。

③ 安心して働ける場の創出

●社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する。

●社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る。

④ 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

- 生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する。

⑤ シビックプライドの醸成

- 市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する。

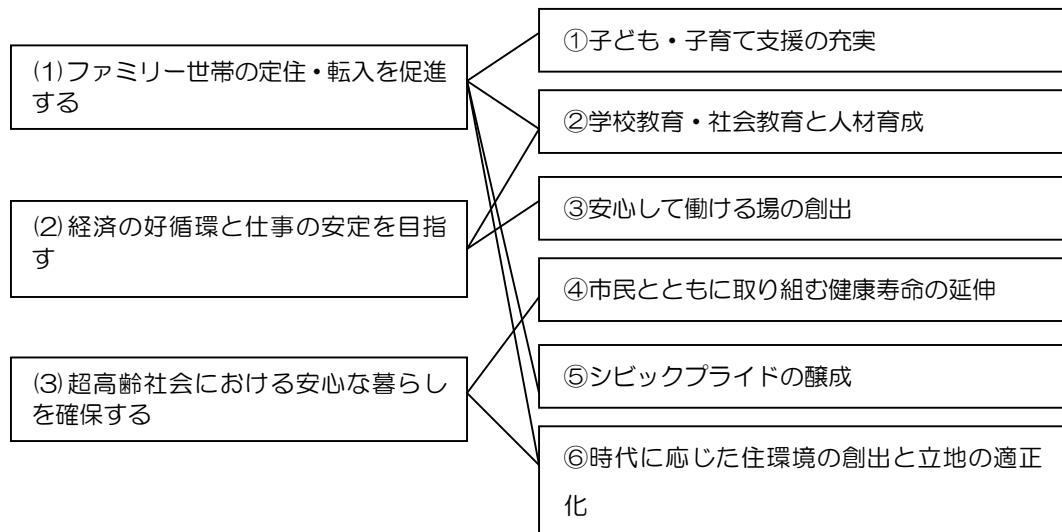
- 「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める。

⑥ 時代に応じた住環境の創出と立地の適正化

- よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する。

- 公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する。

(参考) 基本目標と6つの柱の関係



(2) 総合計画との関係

総合戦略を支える6本の柱と、それに対応する総合計画における主な施策は以下の通りです。

尼崎版総合戦略	総合計画における施策
①子ども・子育て支援の充実	【施策4】子ども・子育て支援 【施策9】生活支援 【施策11】地域保健
②学校教育・社会教育と人材育成	【施策1】地域コミュニティ 【施策2】生涯学習 【施策3】学校教育 【施策9】生活支援 【施策14】就労支援 【施策15】地域経済の活性化
③安心して働ける場の創出	【施策9】生活支援 【施策14】就労支援 【施策15】地域経済の活性化
④市民とともに取り組む健康寿命の延伸	【施策2】生涯学習 【施策6】地域福祉 【施策7】高齢者支援 【施策10】医療保険・年金 【施策11】地域保健
⑤シビックプライドの醸成	【施策1】地域コミュニティ 【施策12】消防・防災 【施策13】生活安全 【施策16】文化・交流 【施策17】地域の歴史 【施策18】環境保全・創造
⑥時代に応じた住環境の創出と立地の適正化	【施策19】住環境 【施策20】都市基盤

(3) 6つの柱における取組の考え方

① 子ども・子育て支援の充実

【地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る】

子育てファミリー世帯の転出超過傾向や、ひとり親世帯の増加傾向等が見られるなか、学校、家庭、地域、行政が連携すること等によって、人と人のつながりのある暖かい地域コミュニティのなかで子どもが育つことは、保護者にとって安心であるだけでなく、未来を担う子どもがより社会性豊かに成長することや、地域への愛着をはぐくむことにもつながります。

② 学校教育・社会教育と人材育成

【地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る】

生きる力をはぐくむ上で学力は重要な要素です。尼崎の子どもたちの学力は向上してきていますが、市民意識調査での学力向上に対するニーズは依然として高いという結果が見られます。学習意欲の向上と確かな学力の定着を

図ることは、子どもたちの将来を支える基礎となるものであり、ひいては、保護者等の安心や子育てファミリー世帯の定住・転入によるまちの活性化にもつながるものです。

【市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する】

高齢化の進行や単身世帯の増加等が見込まれるなか、市民のまちづくりに役立つ能力の養成・向上を支援すること等によって、多様なまちづくりの担い手が育つこと、また、主体的に活動し、活躍できる開かれた地域コミュニティが形成されることは、あらゆる世代の意欲向上や生きがいを生み出すものであり、地域福祉の充実にも寄与するとともに、日常の地域でのつながりを強くすることは、防犯や防災、減災など、非常時の対応力を高めることにもなります。

【社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する】

若年層を中心に失業率が高いなか、尼崎の産業資源を活かし、子どもや若年者が職業観を持つ機会を提供することや、雇用ニーズを考慮した職業意識の啓発・能力向上の支援、人材と企業のマッチング等により就労をサポートすることは、市民生活の安定、質の向上に重要な要素です。

また、生活保護率が上昇傾向にあるなか、やむを得ず就労に至っていない人に対しても、ボランティア活動等を含めて何らかの形で社会にかかわる機会を提供することは、社会からの孤立を防ぐことや就労意欲を喚起することにもつながります。

③ 安心して働ける場の創出

【社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する】

若年層を中心に失業率が高いなか、尼崎の産業資源を活かし、子どもや若年者が職業観を持つ機会を提供することや、雇用ニーズを考慮した職業意識の啓発・能力向上の支援、人材と企業のマッチング等により就労をサポートすることは、市民生活の安定、質の向上に重要な要素です。

また、本市労働力人口が減少を続けている中、様々な経験を持つ女性やシニア世代の人々が能力を発揮できる仕組みを整えていくことは重要です。

併せて、生活保護率が上昇傾向にあるなか、やむを得ず就労に至っていない人に対しても、ボランティア活動等を含めて何らかの形で社会にかかわる機会を提供することは、社会からの孤立を防ぐことや就労意欲を喚起することにもつながります。

【社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る】

産業都市として発展し、産業資源の豊富な本市において、地域における活発

な産業活動は、雇用を創出し、世帯収入を増加させるなど、まちを元気にする重要な要素です。

尼崎市では、産業構造の変化や経済活動のグローバル化に対応し、新たなニーズに応える付加価値の高い産業や環境負荷の低減に資する産業等が発展する素地があります。

また、サービス産業においては、他の産業と比べ労働生産性が低いものの、従来製造業が吸収していた雇用の受け皿としての役割を果たしています。

加えて、製造業とサービス産業の境界がなくなりつつあり、新たなビジネスチャンスが生まれる素地があります。

環境やエネルギーについて市民生活や地域レベルでの取組に関心が高まつてくるなか、また、少子高齢化等により生活関連サービス等の地域でのニーズが高まつてくるなか、このようなテーマに対応する事業活動が活発化し、さらには社会的企業の活動や起業が生まれることは、地域経済の好循環の促進に寄与するものです。

④ 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

【生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する】

要介護認定率や社会保障費に占める医療費の割合が高いなどの状況が見られるなか、生活習慣の改善を啓発すること等によって病気の予防に取り組み、社会参画を阻害する要因を早期に排除するとともに、健康に関する意識の高揚を図ることは、市民生活の質の向上に大きく寄与するものです。

これらのこととは、高齢化の進行により人口の年齢構成のバランスが変わっていくなかで、住民福祉の支え手を増やすことにもつながり、全体として市民生活の安定化につながるものです。

⑤ シビックプライドの醸成

【市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する】

高齢化の進行や単身世帯の増加等が見込まれるなか、市民のまちづくりに役立つ能力の養成・向上を支援すること等によって、多様なまちづくりの担い手が育つこと、また、主体的に活動し、活躍できる開かれた地域コミュニティが形成されることは、あらゆる世代の意欲向上や生きがいを生み出すものであり、地域福祉の充実にも寄与するものです。

さらに、日常の地域でのつながりを強くすることは、防犯や防災、減災など、非常時の対応力を高めることにもなります。

【「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める】

人口の社会減少、特に、子育てファミリー世帯の転出超過傾向が見られるなか、すでにある地域資源や行政が持つ資源を洗い出し、その価値を高めるとともに、地域の魅力向上につながる情報へと編集すること、さらに情報の属性にあわせてターゲットを絞って市内外へ効果的に発信することは、尼崎市の魅力を高める重要なテーマです。このようなシティプロモーションの取組により、尼崎に住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思う人が増えることは、まちの活気につながるものです。

⑥ 時代に応じた住環境の創出と立地の適正化

【よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する】

市民の活発な活動と、事業者、行政の取組により、尼崎市の環境は大きく改善されてきました。現在も、身近な環境の改善に向けた協働によるさまざまな取組が見られます。一方で、このような成果や取組が十分に知られていない面があります。市民自らが、身近な地域の環境や景観等に意識を持ち、良好な住環境をつくっていくこと、また、行政としてそのような取組が進むような支援をしていくことは、よりよいまちを未来に引き継ぐことにつながります。

また、良好な住環境の形成は、子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入の促進につながる重要な要素です。このような、人口の年齢構成のバランスを重視した取組を進めることは、まちの活力の向上とともに、住民福祉の支え手を増やすことにもつながり、まちの持続可能性を高めるものです。

【公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する】

人口減少下にあるとともに、行政が持つ財源等が限られるなかで、公共施設の再配置と維持管理コストの最適化を図るとともに、機能や利便性の向上を図ることで、市民活動をサポートし続けられる持続可能な状況をつくっていくことは、未来に向けて大変重要なことです。また、公共施設の再配置にあわせて、耐震化等を図ることは、災害への対応力を高め、まちの持続可能性を高めることになります。

尼崎の創生に向けた6つの柱における 総合戦略政策パッケージ

(平成27年10月現在)

1. 総合戦略政策パッケージ（国）	20
2. 国及び尼崎版総合戦略政策パッケージの対比	22
3. 尼崎版総合戦略パッケージ（たたき台）	
(記載イメージ)	23
(①子ども・子育て支援の充実)	24
(②学校教育・社会教育と人材育成)	26
(③安心して働く場の創出)	29
(④市民とともに取り組む健康寿命の延伸)	32
(⑤シビックプライドの醸成)	34
(⑥時代に応じた住環境の創出と立地の適正化)	37
4. 参考（総合計画（基本計画）と尼崎版総合戦略パッケージの対比）	39

※総合戦略政策パッケージにつきましては、議会における各年度の予算審議等を踏まえ、
隨時改訂をしていきます

総合戦略政策パッケージ（国）

（1）地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

（ア）地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ① 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ② 地域の産学官金労が連携した総合戦略推進組織の整備
- ③ 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

（イ）地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- ① 包括的創業支援
- ② 地域を担う中核企業支援
- ③ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ④ 外国企業の地方への対内直接投資の促進
- ⑤ 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- ⑥ 事業継承の円滑化、事業再生、経営改善支援等

（ウ）地域産業の競争力強化（分野別取組）

- ① サービス産業の活性化・付加価値向上
- ② 農林水産業の成長産業化
- ③ 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- ⑤ 分散型エネルギーの推進

（エ）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- ① 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ② 「プロフェッショナル人材」の地方還流
- ③ 地域における女性の活躍推進
- ④ 新規就農・就業者への総合的支援
- ⑤ 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ⑥ 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

（オ）ICT等の利活用による地域の活性化

- ① ICTの利活用による地域の活性化
- ② 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

（2）地方への新しいひとの流れをつくる

（ア）地方移住の推進

- ① 地方移住希望者への支援体制
- ② 地方居住の本格推進
- ③ 「日本版CCRC」の検討
- ④ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

（イ）企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- ① 企業の地方拠点強化等
- ② 政府関係機関の地方移転
- ③ 遠隔勤務

（ウ）地方大学等の活性化

- ① 「地方大学等創生 5か年戦略」

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（ア）若い世代の経済的安定

- ① 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ② 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

（イ）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ① 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

（ウ）子ども・子育て支援の充実

- ① 子ども・子育て支援の充実

（エ）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- ① 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

総合戦略政策パッケージ

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

- ① 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）の形成
- ② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

- ① 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- ② 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保

- ① 大都市圏における医療・介護問題への対応
- ② 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- ① 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- ② インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

- ① 「連携中枢都市圏」の形成

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- ① 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

(キ) ふるさとづくりの推進

- ① 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

総合戦略政策パッケージ（国）	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	
(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	○
(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）	○
(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）	○
(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策	△
(オ) ICT等の利活用による地域の活性化	△
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	
(ア) 地方移住の推進	△
(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	△
(ウ) 地方大学等の活性化	△
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
(ア) 若い世代の経済的安定	
(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	
(ウ) 子ども・子育て支援の充実	○
(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	○
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	
(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	△
(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成	△
(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保	△
(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	△
(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成	△
(エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	○
(キ) ふるさとづくりの推進	△

調整中

尼崎版総合戦略政策パッケージ（案）		(担当課（想定）)
(1) 子ども・子育て支援の充実		
(ア) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	健康増進課	
(イ) 子ども・子育て支援の充実	保育、児童、子家庭、青少年、健 増、ご政、人権、ヘルス	
(ウ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	給与課、協働・男女参画課	
(2) 学校・社会教育と人材育成		
(ア) 教育・学習内容の充実	★	学校教育課、生徒指導・特別支援担当、学校保健課
(イ) 学習環境の整備	★	施設課（学校耐震化）、学校教育課、生徒指導・特別支援担当
(ウ) 学び続けるまちを目指して→まち大構想含む	★	協働・男女参画課、市民活動推進担当、地域振興センター、社会教育課ほか
(エ) 人材育成	★	政策課、しごと支援課、産業振興課、保護課、生活困窮者自立支援担
(3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上		
(ア) 地域経済的安定	しごと支援課	
(イ) 齢雇用戦略の企画・実施体制の整備	経済活性対策課	
(ウ) 産業の競争力強化（業種横断的取組）	経済活性対策課、産業振興課	
(エ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）	経済活性対策課、産業振興課	
(オ) 尼崎に相応しい新たなビジネスの創出（ソーシャルビジネスの振興）	★	経済活性対策課、産業振興課、政策課
(4) 超高齢社会への対応		
(ア) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）	高齢介護、ヘルスアップ、スポーツ振興、成人保健	
(イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）	高齢介護課、福祉課、保健企画課、感染症対策担当	
(5) シビックプライドの醸成		
(ア) シティプロモーションの促進	★	都市魅力、歴博・文化財、社会教育課、地域研究史料館
(イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む	★	都魅、歴博、社教、史料館、政策、生安、公園、放置自転車、100周年
(ウ) 市内大学・県立大学等との連携・活性化	☆	政策課
(エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	防災対策課、消防企画管理課	
(6) 土地利用と公共施設の見直し		
(ア) 地方都市における経済・生活圏の形成→立地適正化	☆	都計、まち企、経活、公共施設、住宅、市街地整備
(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化→公共施設	保全課、建築安全担当、公園、住宅	

★は尼崎市オリジナル ☆は総合計画の20の施策にないもの

記載イメージ

尼崎総合戦略政策パッケージ（案）

(1) 子ども・子育て支援の充実		
総合戦略にて定める6つの柱を記載		
【基本目標（例）】		
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合：5年で●%増 総合戦略に定める6つの柱における基本目標（評価指標）を記載 <u>（総合計画・施策評価記載指標に加え新たな指標についても検討）</u>		
【構すべき施策に関する基本的方向】		
地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目①） 総合計画に定める「主要取組項目」から、当該基本目標に該当する項目を記載する		
【現状及び課題】		
●出産、育児では若くしての出産が県下他市町として比較して多く、そこでは養育支援が必要な家庭が多い。【施策11：地域保健】 総合計画に記載する「施策を考える背景」を基本としながら、当該基本目標に該当する現状及び課題を記載する		
【主な取組の方向（案）】		
○ライフステージに応じた健康づくりを支援します（思春期の教育、出産・子育てに係る支援）【施策11-1】 総合計画に定める「施策の展開方向」から、当該基本目標に該当する項目を記載する。 <u>また、総合計画策定後に開始した（する）主な取組について追記する（マニフェスト項目等）</u>		
【主な関係局（施策）】		
○こども青少年局（施策4・子ども・子育て支援） ○健康福祉局（施策11・地域保健、施策9・生活支援） ○総務局・市民協働局		
【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】		
行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 子ども・子育て支援の充実		国の総合戦略パッケージを基本に設定。一部尼崎バージョンに変更・新設
①家庭の子育て力の向上支援 総合計画に定める「行政が取り組むこと」を軸に分類	4-1	こんなちは赤ちゃん事業の訪問実施率 (89.4% ⇒ 100%) つどいの 基本的に施策評価に記載している指標を用いる
(主な取組) (主な取組) ★あまがさきキッズサポートーズ支援事業		○こんなちは赤ちゃん事業 ☆・・・・
当該「行政が取り組むこと」で実施されている主な取組を記載。（★平成27年度主要取組項目 ☆地方創生補助金活用項目 ○その他の項目）		

記載例

尼崎版総合戦略政策パッケージ（案）

（1）子ども・子育て支援の充実

【構すべき施策に関する基本的方向】

地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目①）

【現状及び課題】

- 母親の就労形態の多様化等を背景に保育ニーズが多様化。【施策04：子ども・子育て支援】
- 地域の大人と子ども、子育て家庭と地域がつながる機会の減少、地域で子どもを育てる意識が弱くなっている。【施策04：子ども・子育て支援】
- 日常生活において子ども同士が互いに遊びや体験を通じて人間関係づくりを学ぶ機会や地域活動等に参加する機会が減少。【施策04：子ども・子育て支援】
- 子育てに対する不安や負担を感じている就学前児童・小学生の保護者がそれぞれ半数程度おり、「子育てがうまくできているか」「子育てにかかる経済的負担」「子どもの教育に関するこころ」といった内容が多い。【施策04：子ども・子育て支援】
- 児童虐待の相談受付件数は阪神間他市に比べて多い。また、非行問題も依然としてある。【施策04：子ども・子育て支援】
- 児童虐待等、要保護児童に関する相談件数が増加。【施策09：生活支援】
- 出産、育児では若くしての出産が県下他市町として比較して多く、そこでは養育支援が必要な家庭が多い。【施策11：地域保健】
- ワークライフバランスに配慮した働き方を考える必要がある【新規】

【主な取組の方向（案）】

- 家庭における子育て力を高めます【施策04-1】
- 子どもの主体的な学びや行動を支えます【施策04-2】
- 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます【施策04-3】
- 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます【施策09-1】
- ライフステージに応じた健康づくりを支援します（思春期の教育、出産・子育てに係る支援）【施策11-1】
- 適正な医療体制の確保に努めます【施策11-2】
- 本市役所におけるワークライフバランスの取組が市内企業を先導する【新規】

【主な関係局（施策）】

- こども青少年局（施策4・子ども・子育て支援） ○健康福祉局（施策9・生活支援、施策11・地域保健） ○総務局・市民協働局（ワークライフバランス）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
(ア) 子ども・子育て支援の充実		
①家庭の子育て力の向上支援	4-1	こんなちは赤ちゃん事業の訪問実施率（89.4% ⇒ 100%） つどいの広場利用者数（62,595人 ⇒ 63,892人）
(主な取組) ★あまがさきキッズサポートーズ支援事業 ★ファミリーサポートセンター運営事業 ○こんなちは赤ちゃん事業		
②保育事業、放課後児童対策等による支援	4-1	保育所入所待機児童数（80人 ⇒ 0人） 児童ホーム入所待機児童数（179人 ⇒ 0人）
(主な取組) ★新県立病院と連携した市内3箇所目となる病時保育サービスの実現 ☆法人保育施設等図書等購入助成事業 ☆公立保育所運営事業 ☆保育所の質の向上事業 ☆私立幼稚園図書等購入事業 ☆市立幼稚園一時預かり事業 ★児童ホーム整備事業 ★放課後児童健全育成事業所運営費補助金 ★地域型保育事業従事者研修等事業 ☆保育の量確保事業		

③子どもの主体的な学びや行動への支援	4-2	こどもクラブの延べ参加者数（199,408人 ⇒ 240,000人） 青少年活動の団体数（30団体 ⇒ 34団体） 野菜を食べようカードを使用した教育回数（15回 ⇒ 200回）
(主な取組) ○青少年活動事業 ○青少年センター管理運営事業、児童育成環境整備事業 ☆生活習慣病予防ガイドライン推進事業（保育所・幼稚園での活用）		
④地域の子育て力の向上支援	4-3	子育てに関する活動グループ数（31団体 ⇒ 40団体） 子育てに関するWS等の参加者の満足度（94.6% ⇒ 100%）
(主な取組) ★次世代育成支援対策推進行動計画策定事業 ○地域社会の子育て機能向上支援事業 ○子育てサークル育成事業 ○地域組織活動育成事業補助金 ☆総合センター運営事業（子育て支援機能の充実）		
⑤児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり	4-3	少年補導委員による補導活動の延べ人数（17,463人 ⇒ 17,784人）
(主な取組) ○青少年健全育成啓発事業 ○少年補導活動事業		
⑥支援を要する子どもの早期発見と早期対応	9-1	子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数（27校 ⇒ 61校） 要保護児童に関する個別ケース検討件数（258件 ⇒ 332件）
(主な取組) ○子ども家庭相談支援体制整備事業 ○尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業 ○子育て家庭ショートステイ事業		
(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援		
①思春期の教育・出産・子育てにかかる支援	11-1 11-2	妊娠11週以下の届出率（94.6% ⇒ 100%） 小児救急医療相談電話の認知度（47.7% ⇒ 71.3%）
(主な取組) ★初期救急医療対策事業（休日夜間救急診療所における小児科医療の拡充） ○妊婦健診事業 ★母子保健相談指導事業（女性の健康支援事業） ○特定不妊治療費助成事業 ○在宅当番医運営補助金（休日・夜間の産婦人科初期救急医療の確保）		
(ウ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）		
①ワーク・ライフ・バランスの取組推進	新規	尼崎市男女共同参画推進認定事業者数（13事業者⇒31事業者） 市役所職員における年間超過勤務等時間の縮減目標（143.3 時間／人⇒128時間／人※市長部局） 市役所職員における男性の育児休業取得職員者数目標（1人⇒8人以上）
(主な取組) ★男女共同参画社会づくり関係事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） ○尼崎市特定事業主行動計画		

(2) 学校教育・社会教育と人材育成

【構すべき施策に関する基本的方向】

地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目①）

市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する（主要取組項目①）

社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する（主要取組項目②）

【現状及び課題】

●より一層の学力に対するニーズがある一方で、中学の進学とともに学習意欲が低下する傾向が見られる。【施策03：学校教育】

●子どもの体力の低下が指摘され、基本となる食習慣や生活習慣の確立・改善が必要。【施策03：学校教育】

●子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的課題。【施策03：学校教育】

●不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消を図るために、子どもを取り巻く環境の整備が必要。【施策03：学校教育】

●学校施設の耐震性の確保を図るとともに、老朽化している施設の改善が必要。【施策03：学校教育】

●子どもが被害者となる事件・事故が発生しており、地域や学校の安全・安心を確保することが必要。【施策03：学校教育】

●地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識を持つ必要がある【施策01：地域コミュニティ】

●地域が抱える多様な課題を解決し、地域を活性化していくには、市民一人ひとりが生きがいを持ち、その知識や能力をまちづくり活動の中で発揮していただく必要がある【施策02：生涯学習】

●若年層の早期離職問題に対し、若い世代の職業観の形成や就職後の定着支援も必要。【施策14：就労支援】

●中小企業の新規技術開発の停滞、後継者不足、工場跡地の転用による操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えると懸念される。【施策15：地域経済の活性化】

【主な取組の方向（案）】

○確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します【施策03-1】

○地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します【施策03-3】

○子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します【施策03-2】

○多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます【施策01-1】

○子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します【施策01-2】

○市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます【施策01-3】

○市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます【施策02-1】

○生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます【施策02-3】

○就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます【施策14-2】

○環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます【施策15-2】

○地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します【施策15-3】

○生活保護受給者への自立支援の取組を進めます（生活保護受給者の自立助長を目指し、再チャレンジに手を差し伸べる取り組みを進めます）【施策09-3】

【主な関係局（施策）】

○教育委員会（施策3・学校教育、施策2・生涯学習） ○市民協働局（施策1・地域コミュニティ） ○経済環境局（施策14・就労支援、施策15・地域経済の活性化） ○健康福祉局（施策9・生活支援） ○企画財政局（ソーシャルビジネス）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 教育・学習内容の充実		
①教育・学習内容の充実	3-1	学力調査における平均正答率の全国との比較（小学6年生△2.2ポイント～△3.4ポイント ⇒ ±0ポイント以上、中学3年生△1.9ポイント～3.2ポイント ⇒ ±0ポイント以上）
(主な取組) ★学力向上クリエイト事業 ★教職員研修事業 ☆私立幼稚園図書等購入事業（再掲）☆市立幼稚園一時預かり事業（再掲）☆市立幼稚園教育振興事業 ☆読書力向上事業 ○尼崎市学習到達度調査事業		
②心のケア・心の教育の充実	3-1	不登校生徒・児童の割合（小学生0.56% ⇒ 0.31%、中学生4.21% ⇒ 2.56%）
(主な取組) ○不登校対策事業、こころの教育推進事業		
③子どもの健康な体づくり	3-1	新体力テストにおける平均得点（44.1ポイント⇒50.1ポイント）
(主な取組) ★中学校弁当推進事業 ☆生活習慣病予防ガイドライン推進事業（再掲）○学校体育関係事業 ○児童生徒幼児健康診断事業		
(イ) 学習環境の整備		
①家庭・地域・学校の連携推進	3-3	「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」学校関係者評価の平均値（3.3点 ⇒ 4点／4段階評価）
(主な取組) ○学習習慣支援事業 ○のびよ尼っ子健全育成事業		
②安全な教育環境の確保	3-2	学校耐震化率（82%⇒100%） 普通教室空調機設置率（小学校48.4% ⇒ 100% 中学校52.3% ⇒ 100%）
(主な取組) ○学校施設耐震化事業 ★幼・小・中学校空調機整備事業 ★中学校給食準備事業 ○給食室整備事業		
(ウ) 学び続けるまちを目指して		
①地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	1-1 1-2	コミュニティルーム登録団体数（151団体 ⇒ 162団体）
(主な取組) ○「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」事業 ○地域コミュニティ連携検討事業		
②市民の市政参画を進めるしくみづくり	1-3	市政に対して関心を持っている市民の割合（55.5% ⇒ 60%） 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合（38.3% ⇒ 52%） 市政出前講座の実施件数（148件 ⇒ 150件）
(主な取組) ○協働のまちづくりの基本方向推進事業（提案型協働事業、提案型事業委託制度他）		
③地域コミュニティ活動を担う人材の育成	1-3	生涯学習に取り組んでいる市民の割合（62.7% ⇒ 70%） 地域活動の中で、生涯学習の成果が活かせていると感じる市民の割合（7.2% ⇒ 6.6%）
(主な取組) ☆（仮称）まち大学あまがさき検討事業 ★あまがさきチャレンジまちづくり事業（あまらぶジュニア）		
④生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	2-1	生涯学習推進事業等講座受講者数（16,795人 ⇒ 16,795人）
(主な取組) ☆読書力向上事業（再掲） ★学社連携推進事業（地域による土曜学習支援モデル事業） ★図書館行事事業 ★図書館児童室の開架時間延長 ○生涯学習推進事業 ○尼崎学びのサポート事業、		

⑤市民の生きがいづくりや交流の推進	2-3	家庭・地域教育推進事業等講座受講者数（18,471人 ⇒ 18,471人）
(主な取組) ★家庭・地域教育推進事業（公民館夏休みオープンスクール） ★図書館ブックオーナーズ制度の導入 ★生涯学習推進事業（村野藤吾祈念事業） ○市民参加・交流・連携推進事業		
(工) 人材育成		
①就労希望者の就職力向上及び就業後の定着支援（変更）	14-2	キャリアアップ支援事業参加者の就職率（47.7% ⇒ 70%） ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数（103人 ⇒ 150人）
(主な取組) ○キャリアアップ支援事業		
②次代を担う人材の育成（新規）	15-2 (新規)	親子ものづくり体験教室の参加人数
(主な取組) ○ものづくり達人顕彰事業 ○産業人材育成支援事業		
③地域社会を支える事業活動の支援（ソーシャルビジネス）	15-3	長期実践型インターンシップの実施件数（未実施 ⇒ 3件）
(主な取組) ☆ソーシャルビジネス支援推進事業（長期実践型インターンシップの調査とマッチング）		
④生活困窮者自立支援制度における就労支援	新規	自立相談支援窓口に相談した市民の割合（未実施 ⇒ 0.02%） 生活困窮者自立相談支援事業の就労・增收率（未実施 ⇒ 40%）
(主な取組) ★生活困窮者自立相談支援事業		
⑤生活保護受給者への自立支援（変更）	9-3	生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数（517人 ⇒ 620人）
(主な取組) ○生活保護安定運営対策等事業費		

(3) 安心して働く場の創出

【構すべき施策に関する基本的方向】

- 社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する（主要取組項目②）
社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る（主要取組項目③）

【現状及び課題】

- 雇用する側の企業等が求める人材像と就労希望者との間におけるミスマッチが生じている。【施策14：就労支援】
- 本市に多く集積している中小企業の魅力が就労希望者に十分伝わっていない。【施策14：就労支援】
- 雇用の維持・創出は地域経済の活性化や教育・子育て支援など複合的な取り組みが求められ、企業、関係機関、教育機関、地域活動に取り組む様々な主体と協力が求められる。【施策14：就労支援】
- 失業や不安定就労など生活を支える課題が増加し、深刻化している。【施策09：生活支援助】
- グローバル化、国内の社会構造の変化により厳しい環境にあるものの、ものづくり産業都市として優位性を有している。【施策15：地域経済の活性化】
- 中小企業の新規技術開発の停滞、後継者不足、工場跡地の転用による操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えると懸念される。【施策15：地域経済の活性化】
- 地域の社会経済を活性化する新たな担い手としてソーシャルビジネスの活動が期待されている。【施策15：地域経済の活性化】
- サービス産業については、労働生産性が製造業に比べて低いものの、従来製造業が果たしてきた雇用の受け皿としての役割を果たしている。【施策15：地域経済の活性化】
- 本市においても全国と同様に起業の割合は低い状況にある。【施策15：地域経済の活性化】
- いわゆる女性の労働力人口率のM字カーブについては、改善してきているものの、全国と比べて低い。【施策15：地域経済の活性化】

【主な取組の方向（案）】

- 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます【施策14-1】
- 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます【施策14-2】（再掲）
- 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます【施策14-3】
- 生活保護受給者への自立支援の取組を進めます（生活保護受給者の自立助長を目指し、再チャレンジに手を差し伸べる取り組みを進めます）【施策09-3】（再掲）
- 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます【施策15-2】
- 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます【施策15-1】
- 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します【施策15-3】（再掲）

【主な関係局（施策）】

- 経済環境局（施策14・就労支援、施策15・地域経済の活性化）
- 健康福祉局（施策9・生活支援）
- 企画財政局（ソーシャルビジネス）
- 総務局・市民協働局（ワークライフバランス）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 若い世代の経済的安定		
①雇用と就労のマッチングの推進	14-1	無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年者（39歳以下）の就職件数（69件 ⇒ 120件） 無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年者（39歳以下）の女性の就職件数（34件 ⇒ 60件） 合同就職面接会における若年者（39歳以下）の就職率（11.4% ⇒ 20%） 無料職業紹介窓口で就職した若年者（39歳以下）の定着率（81.5% ⇒ 90%）
(主な取組) ○雇用創造支援事業、地域雇用・就労支援事業		
②就労希望者の就職力向上及び就業後の定着支援（変更・再掲）	14-2	キャリアアップ支援事業参加者の就職率（47.7% ⇒ 70%） ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数（103人 ⇒ 150人）
(主な取組) ○キャリアアップ支援事業（再掲）		
③多様な働き方を支える環境づくり	14-3	就労相談件数（657件 ⇒ 1,200件） 就労相談件数のうち労働相談件数（72件 ⇒ 250件） 勤労者に対する研修会への参加者数（782件 ⇒ 850件）
(主な取組) ○地域雇用・就労支援事業 ○尼崎市シルバー人材センター等補助金		
④ワーク・ライフ・バランスの取組推進（再掲）	新規	尼崎市男女共同参画推進認定事業者数（13事業者 ⇒ 31事業者） 市役所職員における年間超過勤務等時間の縮減目標（143.3 時間／人 ⇒ 128時間／人※市長部局） 市役所職員における男性の育児休業取得職員者数目標（1人 ⇒ 8人以上）
(主な取組) ★男女共同参画社会づくり関係事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） ○尼崎市特定事業主行動計画		
⑤生活困窮者自立支援制度における就労支援（再掲）	新規	自立相談支援窓口に相談した市民の割合（未実施 ⇒ 0.02%） 生活困窮者自立相談支援事業の就労・增收率（未実施 ⇒ 40%）
(主な取組) ★生活困窮者自立相談支援事業（再掲）		
⑥生活保護受給者への自立支援（変更・再掲）	9-3	生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数（220件 ⇒ 310件）
(主な取組) ○生活保護安定運営対策等事業費（再掲）		
(イ) 地域経済戦略の企画・実施体制の整備		
①産業振興基本条例に基づく産学公融ネットワークを活用した地域経済戦略	新規	尼崎市産業振興推進会議・分科会の開催回数（未実施 ⇒ 5回）
(主な取組) ○産業振興基本条例関係事業		
(ウ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）		
①環境と産業の共生による地域経済の活性化	15-2	市の施策を利用して省エネ設備導入を行った事業所数（6社 ⇒ 12社）
(主な取組) ○尼崎版グリーンニューディール推進事業 ○中小企業エコ活動総合支援事業		

③安心して働く場の創出

②次世代のものづくり産業を担う人材の育成（創業支援）	15-2	中小企業センター創業支援拠点の支援件数（未実施 ⇒ 250件） 創業支援事業計画（特定創業支援事業）に基づく市の施策を利用して創業した者の数（3件 ⇒ 8件） 市内法人設立の割合（3.2% ⇒ 10%）
(主な取組) ☆ベンチャー育成支援事業 ○リサーチコア推進事業 ○起業家等立地支援事業 ○中小企業資金融資制度関係事業		
③市内企業の魅力発信及び営業力強化	新規	市内製造事業所データベースへのアクセス件数（145,473件 ⇒ 152,800件） 各種展示会の出展支援件数（3件 ⇒ 5件）
(主な取組)		
(工) 地域産業の競争力強化（分野別取組）		
①ものづくり産業の競争力強化に向けた支援	15- 1	市内製造業の粗付加価値額（ - ⇒ 530,000（単位不明）） 市の施策を利用して新技術・新製品開発を行った事業所数（10社 ⇒ 10社） ものづくり支援センター利用件数（技術相談+機器利用+依頼試験）（4,010件 ⇒ 5,000件） 市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数（6社 ⇒ 20社）
(主な取組) ○ものづくり総合支援事業 ○中小企業新技術・新製品創出支援事業 ○産業情報データバンク事業 ○尼崎産業フェア開催事業 ○産学公ネットワーク協議会・産学公イノベーション推進協議会等負担金 ○企業立地促進条例運営事業 ○企業立地促進法基本計画推進事業 ○企業立地支援事業		
②サービス産業の振興（新規）	15- 3 (新規)	先進的な事例を持つ企業のPR件数（0件 ⇒ 8件）
(主な取組)		
(オ) 尼崎に相応しい新たなビジネスの創出（ソーシャルビジネスの振興）		
①地域社会を支える事業活動の支援（消費活動・地域経済の循環）	15-3 (新規)	市内で、便利で魅力的な買い物ができると思っていると思う市民の割合（87.3% ⇒ 84.2%）
(主な取組) ○尼崎市商業活性化対策支援事業		
②地域社会を支える事業活動の支援（ソーシャルビジネス）（再掲）	15-3	ソーシャルビジネスの起業・誘致件数（6件 ⇒ 10件）
(主な取組) ☆ソーシャルビジネス支援推進事業（長期派遣型インターンシップ、事業者向けフォーラムの開催等）		

(4) 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

【構すべき施策に関する基本的方向】

生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する（主要取組項目②）

【現状及び課題】

- 介護予防から高齢者虐待に至るまで高齢者に関する相談内容は複雑化してきており、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的にケアすることが重要。【施策07：高齢者支援】
- 本市では比較的に要介護の認定率が高く、かつ重度の方が多い傾向が見られ、今後も高齢者が増えるなか、健康づくりや介護予防は重要な課題である。【施策07：高齢者支援】
- 介護予防・認知症ケア等の支えあいの仕組みづくり【施策07・高齢者支援】
- 生活習慣病になる人や心身の健康問題で社会生活を営むことが困難な人が増えている。【施策11：地域保健】
- 生活習慣病や介護の予防という観点からも、すべての市民が生涯にわたって気軽に運動やスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組める環境づくりが求められている。【施策02：生涯学習】
- 国民健康保険等の医療保険制度は、健診・保健指導を通じた被保険者自身の生活習慣の改善による生活習慣病の予防と重症化予防による被保険者の健康増進と、制度の適切な維持・運営が課題。【施策10：医療保険・年金】
- 地域のつながりの希薄化が進んでおり、身近な生活の場での困りごとや孤立した不安など、制度の谷間・狭間にあるようなニーズを抱える人を地域で支えていくことも必要。【施策06：地域福祉】

【主な取組の方向（案）】

- 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます【施策07-1】
- （高齢者が）積極的に地域とかかわることができるよう支援します【施策07-3】
- ライフステージに応じた健康づくりを支援します【施策11-1】
- 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます【施策02-2】
- 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします【施策10-2】
- （高齢者が）地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします【施策07-2】
- 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します【施策06-2】
- 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します【施策06-3】
- 適切な医療体制の確保に努めます【施策11-2】
- 健康危機管理体制の確立に取り組みます【施策11-3】

【主な関係局（施策）】

- 健康福祉局（施策6・地域福祉、施策7・高齢者施策、施策11・地域保健） ○教育委員会（施策2・生涯学習） ○市民協働局（施策10・医療保険・年金）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
（ア）大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）		
①健康づくり・介護予防の推進	7-1	自分が健康であると感じている高齢者の割合（72.9% ⇒ 72.9%以上）
（主な取組）★介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費 ★介護予防対策事業 ★認知症対策推進事業 ★生活支援サービス体制整備事業 ○いきいき健康づくり事業		
②社会参加の促進	7-3	生きがいを持つ高齢者の割合（71% ⇒ 75.9%以上）
（主な取組）★介護マーク普及事業 ○老人クラブ関係事業		

③健康づくりや健康回復のための支援等	11-1	自分が健康であると感じている市民の割合 (75.8% ⇒ 100%)
(主な取組) ★健康づくり事業 ○各種がん検診事業		
④運動やスポーツによる市民の健康づくり	2- 2	健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合 (63.3% ⇒ 68.1%)
(主な取組) ○学校開放事業 ○地区体育館等施設運営事業		
⑤被保険者の健康増進による医療費の適正化	10- 2	特定健診受診率 (39.5% ⇒ 60%)
(主な取組) ★ヘルスアップ尼崎戦略事業		
(イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）		
①高齢者を地域で見守ることができる体制づくり	7-2	要援護高齢者等見守り活動地域 (35地区 ⇒ 68地区)
(主な取組) ★地域包括支援センター運営事業費 ○尼崎市高齢者等見守り安心事業		
②支援体制の充実と権利擁護	7-2	孤立を感じている高齢者の割合 (36.8% ⇒ 29.4%以下)
(主な取組) ○成年後見制度利用支援事業 ○介護給付適正化		
③地域生活を支える福祉コミュニティづくり	6-2	孤立を感じている市民の割合 (38.2% ⇒ 32%以下)
(主な取組) ○地域福祉推進事業		
④地域福祉に関する相談、支援体制づくり	6-3	民生児童委員活動平均日数 (133.4日 ⇒ 146.5日)
(主な取組) ○民政児童委員関係事業費		
⑤地域医療体制の確保	11-2	休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制 (100% ⇒ 100%)
(主な取組) ○第2次救急医療		
⑥健康危機管理体制の確立	11-3	予防接種（麻疹・風疹）の接種率 (1期95.7% 2期89.4% ⇒ 95%)
(主な取組) ○予防接種事業 ○結核対策特別促進事業		

(5) シビックプライドの醸成

【構すべき施策に関する基本的方向】

市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する（主要取組項目①）

「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める（主要取組項目③）

【現状及び課題】

●尼崎で生活している市民が感じている、まちとしての魅力やよさが、市外に向けては十分に発信できていない。【施策16：文化・交流】

●まちの魅力を高めていくため、文化の担い手の連携や地域文化の保存や発信に努め、活性化させていくことが必要。【施策16：文化・交流】

●史跡や文化財をはじめ各時代のさまざまな歴史資料、産業遺産等が残されているが、これらは市内外に十分に知られているとはいえない。【施策17：地域の歴史】

●地域資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、多くの人が思いを持ってかかわる必要があることから、地域に対する誇りや愛着を醸成していく必要があり、地域の歴史に関する活動ができる環境や、子どもの頃から歴史を学ぶ機会を整えていくことが課題となっている。【施策17：地域の歴史】

●地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識を持つ必要がある【施策01：地域コミュニティ】

●市民が、誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが身近な暮らしの中で安全・安心を実感できることが必要である。【施策13：生活安全】

●今後、予測される高齢者の増加に伴う救急需要の増大や、複雑多様化している災害への対応が求められている。【施策12：消防・防災】

●阪神・淡路大震災の経験を風化させず、防災意識を向上させるとともに、減災の視点も踏まえながら、地域における自主防災体制を強化することが課題である。【施策12：消防・防災】

【主な取組の方向（案）】

○まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します【施策16-2】

○地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します【施策16-3】

○地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます【施策16-1】

○文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します【施策17-1】

○地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます【施策17-2】

○住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます【施策17-3】

○多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます【施策01-1】

○環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します【施策18-1】

○地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます【施策13-1】

○地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます【施策12-3】

○阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します【施策12-1】

○大切な市民の命を守るために、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します【施策12-2】

【主な関係局（施策）】

○企画財政局（施策16・文化・交流） ○教育委員会（施策17・地域の歴史） ○市民協働局（施策1・地域コミュニティ）

○経済環境局（施策18・環境保全・創造） ○防災担当（施策12・消防・防災、施策13・生活安全） ○消防局（施策12・消防・防災）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
(ア) シティプロモーションの推進（交流人口、活動人口の増加に向けた取組）		
①戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上	16-2	尼崎市のイメージがよくなつたと回答した市民の割合（34.8% ⇒ 50%）
(主な取組) ★都市政策推進事業（就学前児童世帯定住促進事業） ○市報あまがさき発行事業		
②地域資源を活用した市内外の交流推進	16-3	市内観光客入込客数（2,110,359人 ⇒ 2,200,000人）
(主な取組) ☆地域資源活用型まちづくり推進事業 ☆まち情報発信事業		
③地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進	16-1	尼崎市総合文化センター「アートリーチ事業」実施数（40回 ⇒ 55回） あまらぶアートラボ参加者数（未実施 ⇒ 2,000人）
(主な取組) ★シティプロモーション推進事業（あまらぶアートラボ運営事業）		
④歴史遺産の保存と活用	17-1	文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数（22,264人 ⇒ 30,000人）
(主な取組) ☆歴史のまち「魅力アップ事業」 ○文化財保護啓発事業		
(イ) シビックプライドの醸成（尼崎への愛着と誇りの醸成に向けた取組）		
①地域資源を活かした新たな魅力づくり	16-1	尼崎市総合文化センター入場者数（386,000人 ⇒ 450,000人）
(主な取組) ☆シティープロモーション推進事業（尼崎学生落語選手権事業） ★（仮称）文化振興ビジョン策定事業 ☆市制100周年推進事業 ☆「歴史のまち」魅力アップ事業		
②地域の歴史に関する学習機会の提供	17-2	文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数（1,388人 ⇒ 1,500人）
(主な取組) ○（仮称）歴史文化センター整備事業 ○史料館管理事業		
③住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	17-3	尼崎の歴史に关心を持っている市民の割合（55.8% ⇒ 77%）
(主な取組) ○（文化財収蔵庫・田能史料館）維持管理事業		
④地域コミュニティの形成・活性化に対する支援（再掲）	1-1	市政に対して関心を持っている市民の割合（38.3% ⇒ ●●%）
(主な取組) ○自治基本条例策定		
⑤環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	18-1	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合（55.8% ⇒ 77%）
(主な取組) ○環境保全の啓発・活動支援事業 ○さわやか指導員制度		
⑥防犯力の高い地域コミュニティづくり	13-1	市内の犯罪認知件数（8,639件 ⇒ 8,448件） 日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合（58.5% ⇒ 90%）
(主な取組) ☆街頭犯罪防止事業		
⑦交通安全対策の推進	13-1	市内の自転車関連事故件数（1,009件 ⇒ 836件）
(主な取組) ★交通安全推進事業		

(ウ) 市内大学・県立大学等との連携・活性化		
①大学との連携（COC事業）	新規	COC事業において、地域課題等について学んだ学生数（113人 ⇒ 135人）
(主な取組) ○COC事業		
(エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保		
①市民・事業者における火災予防・防災対策支援	12-3	住宅用火災警報器の設置率（80% ⇒ 全国平均以上）
(主な取組) ☆防災対策推進事業 ○予防活動事業		
②地域における防災体制の充実支援	12-3	地域が自主的に作る防災マップの作成地域数（32地域 ⇒ 74地域） 地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数（46回 ⇒ 74回）
(主な取組) ○地域における防災力向上事業		
③防災対策の充実	12-1	津波等一時避難場所避難可能人数（津波浸水区域内）（106,710人 ⇒ 137,000人）
(主な取組) ☆防災対策事業		
④消防・救急・救助体制の充実	12-2	消防団員数（918人 ⇒ 960人）
(主な取組) ☆消防団活動事業 ○救急活動事業費		

(6) 時代に応じた住環境の創出と立地の適正化

【構すべき施策に関する基本的方向】

よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する（主要取組項目④）

公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する（主要取組項目④）

【現状及び課題】

- 都市基盤の適切な整備・維持管理に加えて、市民生活や経済活動を支えていくため、公共交通を中心とした総合的な地域交通体系を構築する必要がある。【施策20：都市基盤】
- 子育てファミリー世帯の市外転出超過傾向や高齢化の進展等が見られるなか、最低敷地面積の引き上げやバリアフリー性能の向上など、快適に安心して住み続けることができるよう、住環境面からの取組が必要である。【施策19：住環境】
- 公園緑地や住宅等の既存ストック全般が将来にわたって活用されるしくみづくりや、ハード・ソフト両面からの住環境の整備が課題である。【施策19：住環境】
- 本市では、公共施設の約6割が建築から30年以上経過しており、今後、建替え等の時期を迎える。人口減少、行政が持つ財源等が限られる中で、公共施設の再配置と維持管理コストの最適化を図るとともに、機能や利便性の向上を図る必要がある。【主要取組項目④・公共施設マネジメント基本方針】

【主な取組の方向（案）】

- 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます【施策20-1】
- 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます【施策20-2】
- 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていける環境づくりを進めます【施策19-1】
- 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます【施策19-2】
- 今ある全ての施設を保有したまま建替え等をし続けることは事実上不可能であるため、持続可能な市民サービスの維持・向上を図っていくために、中長期的な視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく【公共施設マネジメント基本方針】
- 公共施設の再配置にあわせて耐震化等を図り災害への対応力を高め、まちの持続可能性を高める【主要取組項目④】

【主な関係局（施策）】

- 都市整備局（施策19・住環境、施策20・都市基盤、空家対策） ○資産統括局（公共施設） ○企画財政局（立地適正化）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 都市基盤の整備・維持による安全空間の創出		
①都市基盤の整備・維持による安全空間の創出	20-1	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合（83.2% ⇒ 90%） 地域交通計画の策定
(主な取組) ★交通政策推進事業（尼崎市地域交通政策策定事業） ☆民間駐輪場整備補助事業 ☆放置自転車等対策事業		
②市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承	20-2	防災街区整備地区計画等策定支援地区数（5地区 ⇒ 6地区）
(主な取組) ○密集住宅市街地整備促進事業 ○密集住宅市街地道路空間整備事業		
③誇りや愛着を持てる活力ある美しいまちづくり	19-1	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合（83.2% ⇒ 83.3%）
(主な取組) ○都市美形成関係事業		

(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント		
①市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり	19-1	協働型事業・イベントへの参加者数（住宅・緑化）（29,975人 ⇒ 37,000人）
(主な取組) ○		
②市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承	19-2	新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合（51.8% ⇒ 60%）
(主な取組) ★地区まちづくり計画制度検討事業		
③公園緑地・住宅等の維持・整備・更新	19-2	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合（83.2% ⇒ 83.3%）
(主な取組) ☆公園維持管理事業 ○公園維持管理事業 ○市営住宅建替事業		
④すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	19-2	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合（83.2% ⇒ 83.3%）
(主な取組) ○市営住宅耐震診断事業		
⑤適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減	20-1	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合（83.2% ⇒ 90%）
(主な取組) ○道路橋りょう維持管理事業 ○街路灯維持管理事業		
⑥安全にも配慮した空家対策（空家対策推進事業）	新規	日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合（58.5% ⇒ 90%）
(主な取組) ☆空き家対策推進事業		
⑦立地の適正化	新規 (2-1)	立地適正化計画の策定
(主な取組) ○都市政策推進事業（地方創生関連事業）		
⑧将来を見据えた公共施設の配置（公共施設等総合管理計画策定事業）	新規	公共施設等総合管理計画の策定
(主な取組) ☆公共施設等総合管理計画策定事業		

●総合計画と総合戦略の対比

	施策名称	施策の展開方向（総合計画）	戦略パッケージ（総合戦略）
1 みんなの支えあいで地域が元気なまち	【地域コミュニティ】 【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	1-1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。 ●地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (ウ) 学び続けるまちを目指して→まち大構想含む
		1-2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。 ●地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 ●市民の市政参画を進めるしくみづくり	該当無し
		1-3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。 ●市民の市政参画を進めるしくみづくり ●地域コミュニティ活動を担う人材の育成	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (ウ) 学び続けるまちを目指して→まち大構想含む (2) - (ウ) 学び続けるまちを目指して→まち大構想含む
		2-1 市民の主体的な学習や活動を支援とともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。 ●生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (ウ) 学び続けるまちを目指して→まち大構想含む
		2-2 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。 ●運動やスポーツによる市民の健康づくり	(4) 超高齢化社会への対応 調整中 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）
		2-3 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。 ●市民の生きがいづくりや交流の推進	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (ウ) 学び続けるまちを目指して→まち大構想含む
3 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3-1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。 ●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育の充実 ●子どもの健康な体づくり	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (ア) 教育・学習内容の充実 (2) - (ア) 教育・学習内容の充実 (2) - (ア) 教育・学習内容の充実
		3-2 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。 ●安全な教育環境の確保	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (イ) 学習環境の整備
		3-3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。 ●家庭・地域・学校の連携推進	(2) 学校・社会教育と人材育成 (2) - (イ) 学習環境の整備
		4-1 家庭における子育て力を高めます。 ●家庭の子育て力の向上支援 ●保育事業、放課後児童対策等による支援	(1) 子ども・子育て支援の充実 (1) - (イ) 子ども・子育て支援の充実 (1) - (イ) 子ども・子育て支援の充実
		4-2 子どもの主体的な学びや行動を支えます。 ●子どもの主体的な学びや行動への支援	(1) 子ども・子育て支援の充実 (1) - (イ) 子ども・子育て支援の充実
4 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-3 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。 ●地域の子育て力の向上支援 ●児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり	(1) 子ども・子育て支援の充実 (1) - (イ) 子ども・子育て支援の充実 (1) - (イ) 子ども・子育て支援の充実

●総合計画と総合戦略の対比

	施策名称	施策の展開方向（総合計画）	戦略パッケージ（総合戦略）
5	【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。 ● 多文化共生社会の実現 ● 男女共同参画社会の実現	該当無し
		5-2 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。 ● 人権問題の啓発と人権教育の取組 ● 多文化共生社会の取組	該当無し
		5-3 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。 ● 人権侵害の防止と被害者への支援	該当無し
		6-1 小地域福祉活動を活発にします。 ● 新たな人材と組織の育成支援	該当無し
		6-2 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。 ● 地域生活を支える福祉コミュニティづくり	(4) 超高齢化社会への対応 (4)-(イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）
		6-3 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。 ● 地域福祉に関する相談、支援体制づくり	(4) 超高齢化社会への対応 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）
7	【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。 ● 健康づくり・介護予防の推進	(4) 超高齢化社会への対応 (4)-(ア) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）
		7-2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。 ● 高齢者を地域で見守ることができる体制づくり ● 支援体制の充実と権利擁護	(4) 超高齢化社会への対応 (4)-(イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり） (4)-(イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）
		7-3 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。 ● 社会参加の促進	(4) 超高齢化社会への対応 (4)-(ア) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）
		8-1 地域での在宅生活を支えます。 ● 日常生活の支援の充実と権利擁護	該当無し
		8-2 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。 ● 相談体制の充実とネットワークの構築	該当無し
		8-3 障害のある人の社会への参加を促します。 ● 日常生活での交流の支援 ● 働く場の確保 ● 社会参加の促進	該当無し

●総合計画と総合戦略の対比

	施策名称	施策の展開方向（総合計画）	戦略パッケージ（総合戦略）
9	【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。	(1) 子ども・子育て支援の充実
		● 支援を要する子どもの早期発見と早期対応	(1) - (イ) 子ども・子育て支援の充実
		9-2 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるよう、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。	該当無し
		● 幅広い支援に向けた連携	
		9-3 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	(2) 学校・社会教育と人材育成 (3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上
		● 生活保護の適正運営と自立支援	(2) - (工) 人材育成 (3) - (ア) 若い世代の経済的安定
10	【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支えあうまち	10-1 支えあいで健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。	該当無し
		● 国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営	
		● 国等と連携した国民年金制度の運営	
		10-2 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。	(4) 超高齢化社会への対応
		● 被保険者の健康増進による医療費の適正化	
11	【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。	調整中 支援の充実
		● 思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	(4) 超高齢化社会への対応 (1) - (ア) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
		● 健康づくりや健康回復のための支援等	(4) - (ア) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）
		● 課題解決に向けたしくみづくり	
		11-2 適切な医療体制の確保に努めます。	(1) 子ども・子育て支援の充実 (4) 超高齢化社会への対応
		● 地域医療体制の確保	(4) - (イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）
		● 思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	(1) - (ア) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
		11-3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。	(4) 超高齢化社会への対応
		● 健康危機管理体制の確立	(4) - (イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）
		● 生活衛生面の体制確保	
12	【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	12-1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	該当無し
		● 防災対策の充実	
		12-2 大切な市民の命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	(5) シビックプライドの醸成
		● 消防・救急・救助体制の充実	(6) - (工) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
		● 消防施設等の設備・充実	
		12-3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていくよう、地域の防災力の向上に努めます。	(5) シビックプライドの醸成
		● 市民・事業者における火災予防・防災対策支援	(6) - (工) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
		● 地域における防災体制の充実支援	(6) - (工) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

●総合計画と総合戦略の対比

	施策名称	施策の展開方向（総合計画）	戦略パッケージ（総合戦略）
13	【生活安全】 生活中に身近な安心を実感できるまち	13-1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。 ● 防犯力の高い地域コミュニティづくり ● 交通安全対策の推進	(5) シビックプライドの醸成 (6)-(イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む (6)-(イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む
		13-2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。 ● 安心できる消費生活を実現する環境づくり	該当無し
14	【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働くまち	14-1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。 ● 雇用と就労のマッチングの推進	(3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上 (3)-(ア)若い世代の経済的安定
		14-2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。 ● 就労希望者の就職力向上の支援	(2) 学校・社会教育と人材育成 (3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上 (2)-(イ)人材育成 (3)-(ア)若い世代の経済的安定
		14-3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。 ● 多様な働き方を支える環境づくり	(3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上 (3)-(ア)若い世代の経済的安定
15	【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。 ● ものづくり産業の競争力強化に向けた支援 ● ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化	調整中 労と所得水準の向上 地域産業の競争力強化（分野別取組） (3)-(イ)地域産業の競争力強化（分野別取組）
		15-2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。 ● 環境と産業の共生による地域経済の活性化 ● 次世代のものづくり産業を担う人材の育成	(2) 学校・社会教育と人材育成 (3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上 (3)-(ウ)地域産業の競争力強化（業種横断的取組） (2)-(イ)人材育成 (3)-(ウ)地域産業の競争力強化（業種横断的取組）
		15-3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。 ● 地域社会を支える事業活動の支援	(2) 学校・社会教育と人材育成 (3) 仕事の創出・就労と所得水準の向上 (2)-(イ)人材育成 (3)-(オ)尼崎に相応しい新たなビジネスの創出（ソーシャルビジネスの振興）
16	【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。 ● 地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進 ● 地域の資源を活かした新たな魅力づくり	(5) シビックプライドの醸成 (6)-(イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む (6)-(イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む
		16-2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。 ● 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上	(5) シビックプライドの醸成 (6)-(ア)シティプロモーションの促進
		16-3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。 ● 尼崎への愛着と誇りの醸成 ● 地域資源を活用した市内外の交流推進	(5) シビックプライドの醸成 (6)-(イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む (6)-(ア)シティプロモーションの促進

●総合計画と総合戦略の対比

	施策名称	施策の展開方向（総合計画）	戦略パッケージ（総合戦略）
17	【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。	(5) シビックプライドの醸成
		● 歴史遺産の保存と活用	(6) - (ア) シティプロモーションの促進
		17-2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。	(5) シビックプライドの醸成
		● 地域の歴史に関する学習機会の提示	(6) - (イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む
		17-3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えています。	(5) シビックプライドの醸成
		● 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	(6) - (イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む
18	【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。	該当無し
		● 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	
		18-2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なまみへと転換していく取組を進めます。	該当無し
		● 地球温暖化問題への対応	
		● 循環型社会の形成	
		● 生活環境の保全	
19	【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	18-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。	該当無し
		● 自然環境・生物多様性の保全	調整中
		19-1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちをつくることをめざして、かわっていける環境づくりを進めます。	(5) シビックプライドの醸成
		● 誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり	(6) - (イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む
		● 市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり	(5) - (イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化→公共施設
		19-2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。	(6) 土地利用と公共施設の見直し
20	【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	● 市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承	(5) - (イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化→公共施設
		● すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	(5) - (イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化→公共施設
		● 公園緑地・住宅地の維持・整備・更新	(5) - (イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化→公共施設
		20-1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出しています。	(6) 土地利用と公共施設の見直し
		● 都市基盤の整備・維持による安全空間の創出	(5) - (ア) 地方都市における経済・生活圏の形成→立地適正化
		● 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減	(6) - (イ) シビックプライドの向上に向けた取組→城内整備含む
		20-2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。	(6) 土地利用と公共施設の見直し
		● 市民全体のルールづくりによる安全空間の創出と継承	(5) - (ア) 地方都市における経済・生活圏の形成→立地適正化